令和7年9月定例教育委員会会議録

令和7年8月29日 定例熊谷市教育委員会を市役所303会議室に招集する。

〇 出席者

渋谷 昌美、小林 敏宏、加藤 道子、大石 聡一、浅尾 景子

○ 出席事務局

 教育次長
 三友 孝二

 参事兼学校教育課長
 中谷 樹

 教育総務課長
 小幕 洋久

 社会教育課長
 小澤 信行

 中央公民館公民館施設担当副参事
 島崎 盛弘

 教育総務課副課長
 増田 彩子

 教育総務課主査
 宮尾 美和

13時21分 9月定例教育委員会開会

教育長が、令和7年9月定例熊谷市教育委員会の開会を宣言し、本会議の会議録の署名人に浅尾委員を指名した。

事務局から傍聴希望者がいない旨の報告があった。

8月定例教育委員会の会議録については、出席委員全員の承認を得た。

教育長から、報告第9-5号は個人情報保護の観点から、また、議案第34号及び第37号は人事案件のため、議案第35号及び第38号は市議会議決前の案件のため、それぞれ非公開とし、会議録に載せない旨の発議があり、出席委員全員が賛成し非公開で行われることに決定した。

日程第1(報告第9-1号) 寄附申出について

教育総務課長から、令和7年7月11日から令和7年8月10日までの期間、ふるさと納税が4件6万4千円の寄附申出があったとの報告があった。

また、市内在住の方から、「熊谷市戦没者名簿」及び「熊谷市死歿者慰霊碑建立趣 意書」6万円相当の寄附申出があったとの報告があった。

日程第1(報告第9-2号)9月教育委員会行事予定について

教育総務課長から、10月定例教育委員会を10月7日に星溪園で開催するとの報告があった。また、12月定例教育委員会の日程について、市議会の都合により、当初予定していた11月28日から11月25日へ日程を変更し、会場は商工会館2階3号室で開催するとの報告があった。

日程第1(報告第9-3号)令和7年9月市議会定例会における教育委員会関連の 議案の概要について

教育総務課長から、9月市議会定例会における教育委員会関連の議案等について 説明があった。

はじめに、「令和7年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について、8月定例教育委員会において承認された、令和6年度対象の点検・評価報告書を市議会に提出するとの報告があった。

次に、「工事請負契約の締結についての変更について」は、6月市議会定例会での議決を経て契約を締結した「熊谷市立熊谷東小学校教室棟改修建築工事」、「熊谷市立荒川中学校教室棟改修建築工事」、「熊谷市立佐谷田小学校教室棟改修建築工事(1期)」について、社会変動に伴う建築資材や賃金の急騰への対応の一環として、国からの「労務単価の適用の特例措置に関する通知」に基づき、本工事の労務単価を新たな労務単価で積算し、契約金額を変更する契約を締結するための議案を提出するものであるとの説明があった。変更金額は、議案のとおり、それぞれ増額となり、本市の条例では予定価格が1億5,000万円以上の工事は議会の議決に付さなければならないとされ、契約を変更する場合にも同様に議会の議決に付さなければならないとしているとの説明があった。

次に、「令和7年度一般会計補正予算」の歳出について説明があった。「新くまなびスクール事業」は、新くまなびスクール事業推進のためとして頂いた寄附金を活用して、外国籍児童・生徒の学習支援等に使用する翻訳機を購入するための経費を計上し、「小学校施設整備事業」は、子ども達の教育の充実のためとして頂いた寄附金を活用して、小学校2校に遊具を設置するための経費を計上したものであるとの説明があった。「芸術文化育成事業」は、公益財団法人熊谷市文化振興財団が主催する熊谷市制20周年記念公演について、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に応募し、助成の決定を受けたことから、当該助成金を交付するための経費を計上したものであるとの説明があった。

最後に歳入について、「教育費寄附金」は、4月から6月までのふるさと納税の受入4件分、計9万3,000円と、歳出で説明した「小学校設備整備事業」で活用する寄附金で、6月及び7月定例教育委員会でそれぞれ報告した寄附金150万円とを合わせた、合計159万3,000円を歳入補正するものであるとの説明があった。「教育費寄附金」は、同じく歳出で説明した「新くまなびスクール事業」で活用する寄附金で、6月定例教育委員会において報告した寄附金100万円を歳入補正するものであるとの説明があった。「雑入」は、同じく歳出で説明した「芸術文化育成事業」に対する一般財団法人自治総合センターの助成金を歳入補正するものであるとの説明があった。

日程第1(報告第9-4号)熊谷市における特別支援教育の現状と今後の対応

学校教育課長から、本市の特別支援教育の現状等について説明があった。

まず、全国及び埼玉県の動向として、全国の特別支援学校等の児童・生徒数は、 平成25年度から令和5年度までの間で1割減少している一方、特別支援教育を要する児童・生徒数は倍に増加しており、埼玉県内においても同様の状況であるとの説明があった。特に、「発達・情緒」領域での通級指導教室の設置が進んでおり、本市でも今年度、久下小学校に新たに通級指導教室を開設した。通級指導教室が自分の通っている学校にないと、通級指導教室のある他の学校に移動して通うことになるため、大変不便である。全国的にも通級指導教室設置の需要が高まっていることから、今後は設備面及び人材面も含め、それぞれの学校のニーズに応じた通級指導教室の新設を積極的に進めていきたいとの説明があった。

次に、本市の現状として、平成28年度から令和7年度までの間で、特別支援学級は88学級から113学級、人数にして260名から413名に、通級指導教室は16学級から32学級、人数にして185名から448名と、全国や県同様に、急激に増加しているとの説明があった。こうした現状を踏まえ、支援の必要な児童・生徒の学習面や生活面の介助等を行う特別支援教育支援員について、今後増員を目指しているとの説明があった。文部科学省の調査では、通常学級に在籍する児童・生徒のうち、特別な教育的支援を必要とする可能性がある児童・生徒数の割合が8.8%と示されており、これを本市に置き換えた場合、当該調査結果と実際の学校からの聞き取り等を基に積算すると、概算で900人弱が特別な支援を必要としていることになる。現在、約110名の支援員を配置しているが、本市が定める職員配置の基準からすると、150名弱の支援員が必要と想定され、支援員の人数は不足している状況であるとの説明があった。

また、数年前からは、特別支援教育をICTでサポートする教育ソフトのモニター利用を行っている学校があり、実際に利用している学校では大変好評で、今後もこうした教育ソフトの導入を広げ、学校現場の業務の効率化及び支援、指導の適正化を図っていきたいとの説明があった。

(その他)後援等承認決定した事業一覧について

教育総務課長から、令和7年7月16日から令和7年8月15日までに後援等承認決定した事業が7件あったとの報告があった。

日程第2 (議案第34号、第35号、第37号及び第38号) 非公開 (議案は、原案どおり可決)

日程第1(報告第9-5号)非公開

ほかに報告はなく、教育長の宣言により、令和7年9月定例熊谷市教育委員会を 閉会した。			
(14時50分 閉会)			
署名	教育長	渋谷 昌美	
	委員	浅尾 景子	
	<u> </u>	D. = 3	